

計画第2部(p.57～108) 市川市障害者計画
重点施策について(再掲) 令和3年度

第4次いちかわハートフルプラン 令和3年度進捗状況報告(市川市 障がい者支援課)

第2回 市川市社会福祉審議会	資料1-③-6
令和4年10月17日(月)	

1 災害や感染症の対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度総合防災訓練は中止。 ○ 新型コロナウイルスへの対応として、配慮を要する方向けの新型コロナウイルスワクチン接種を実施。 ○ 避難行動要支援者名簿については、引き続き、名簿未提供自治(町)会に対して制度の周知徹底を図っていく。
2 障がい者やその家族の高齢化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域生活支援拠点等の整備については、地域生活支援拠点の整備、面的な体制の整備の2つが想定されているが、市川市においては、面的な体制を整備することとしている。 ○ 市川市では、令和2年度途中から地域生活支援拠点等コーディネーターを設置。緊急時の施設利用の支援を中心として事業を実施している。 ○ 地域生活支援拠点等に求められる機能のうち、「体験の機会・場」の機能の整備に向け、検討を行っていく予定。
3 障がいに対する理解の促進、合理的配慮の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者基本法に定める障害者週間の趣旨をふまえ、毎年、「I♥あいフェスタ」を開催。令和3年度はコロナ禍の中、市公式Webサイト上にて開催した。 ○ 福祉の店は、令和3年10月から市役所第1庁舎での販売を再開。 ○ 障がいに関する理解の促進のためには、市職員の知識、意識の充実も重要。職員に対する研修、新規採用職員に対する研修を今後も実施していく。
4 支援人材の確保と質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市川市自立支援協議会の各部会を中心として、障害福祉サービス事業者等の職員に向けた研修を令和3年度も実施。 ○ コロナ禍の中、顔の見える関係の構築が重要。引き続き今後も質の向上に向けた取組を実施していく。
5 相談支援・権利擁護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者の総合相談支援機関である基幹相談支援センターの役割は重要であり、相談は年々、複雑化・多様化している。 ○ 基幹相談支援センターへくるの相談件数、支援件数は、増加の一途をたどっており、平成29年度と比べ1.5倍以上となっている状況。 ○ 令和3年度に引き続き、今後も、基幹相談支援センターをはじめとする相談・支援機能の拡充に向け、施策を推進していく。
6 地域における生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者の地域における生活の選択肢の一つとして、グループホームは重要。特に重度の障がい者等向けのグループホームの整備が求められている。 ○ 今後も本市ではグループホームの開設にあたっての補助、運営にあたっての補助を継続していくとともに、必要な施策を検討していく。